

第66回 八百津町商工会通常総代会を開催します

令和8年度（第66回）八百津町商工会通常総代会を、下記のとおり開催いたします。
総代の皆様方には、日中の開催でご多忙の折とは存じますが、万障繰り合わせの上、多数のご出席を賜りますようお願いいたします。

なお、総代の皆様方には、総代会開催のご案内を郵送させていただいておりますのでご確認ください。

【日時】 令和8年5月20日（水） 午後2時より

【場所】 八百津町ファミリーセンター 大研修室

【総代会提出議案】

- 第1号議案 令和7年度収支更正予算の承認について
- 第2号議案 令和7年度事業報告・収支決算書・貸借対照表・財産目録の承認について
- 第3号議案 令和8年度事業計画・収支予算（案）の承認について
- 第4号議案 商工会定款・運営規約の一部改正について
- 第5号議案 借入金限度額決定について
- 第6号議案 辞任に伴う役員の補欠選任について

FC岐阜「ホームタウンデー」のご案内

4月9日にFC岐阜より八百津町（役場・商工会）に表敬訪問があり、試合観戦が無料となる「ホームタウンデー」について案内がありました。「J2・J3 百年構想リーグ 地域リーグラウンド」の一環として開催される試合です。

【八百津町ホームタウンデー】

- ・日 時：5月23日（土） 14：00 キックオフ
- ・会 場：ヒマラヤスタジアム岐阜
（岐阜メモリアルセンター 長良川競技場）
- ・対戦相手：大宮アルディージャ
- ・招待者：八百津町在住・在勤の方々



「八百津町ホームタウンデー」では、試合の無料招待だけでなく、特産品プレゼントなどのイベントも用意されています。プロサッカーの生の試合を無料で観られる機会です。ぜひお誘いあわせの上、現地観戦にお出かけください。

なお、入場には事前のお申込みが必要です。

右記サイト（QRコード読取り）からお申込みください。（ID登録が必要です）



地域消防団員を応援して事業税を軽減！

～消防団協力事業所支援減税制度～

岐阜県における消防団員の被雇用者（従業員）の割合は、約8割となっています。県では、事業主の皆様の消防団活動に対する一層の理解と協力を得るために、被雇用者が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境づくりを行うために見出しの制度を実施しています。

対 象

次の要件の全てを満たし、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金が1億円以下）又は個人が対象となります。

認定要件

- 1 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等の全てが、「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けていること。
- 2 県内の事業所等における被雇用者等のうち、消防団員が1名以上いること。
- 3 消防団活動について配慮した規定（就業規則等）を整備していること。

適用税目と期間

法人事業税 … 平成28年4月1日から令和10年3月31日までの間に終了する各事業年度
 個人事業税 … 平成29～令和10年度（平成28年～令和9年の所得に対して課税）

優遇措置の内容

事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）
 [消防団員数が被雇用者等の1割以上の場合は200万円を限度]

基準日・申請の時期

「対象」で示した1～3の認定要件を、下記の基準日の時点で満たしていることが必要です。なお、申請時期までに申請されない場合には、その事業年度で、この制度の利用はできません。

	基準日	申請時期
法人	各事業年度の終了日	左記の基準日以降、終了日から1ヶ月以内に申請
個人	12月31日	左記の基準日以降、所得税の申告期限までに申請

本制度の申請には、「消防団協力事業所表示制度」について八百津町長から表示証の交付を受けていることが条件となります。

初めて取り組む事業所様は、本年中に消防団協力事業所表示証を八百津町に申請し、交付を受けた後の確定申告で、事業税の減税を申請してください。事業主が消防団員の場合も対象です。（本制度は、毎年度申請が必要です）

